

「人」と「まち」をつなぐ

スズノ

Ebino city Public relations

広 報

9 2015
SEP
vol.587

特集 創立50周年 県立飯野高校



今月の掲載記事

マイナンバーが届きます
百歳以上の皆さんを訪問
人事行政の運営状況
プラスチック製容器包装の正しい分別を
CIVIC NEWS
まちのわだい
Face 人 野田 侑楽さん
うまかもん「揚げどりの甘酢」

創立50周年 県立飯野 高校



今年4月、えびの市で唯一の県立高校である飯野高等学校が創立50周年を迎えました。

飯野高校は、昭和40年4月1日に開校。3町合併の時代からえびの市内で唯一の県立高校として、歴史と伝統を築いてきました。開校からの50年間で、5733人の卒業生を輩出しています。

当時の校舎は、整備が行き届いておらず、生徒がグラウンドなどの整備を行うことがしばしばありました。平成8年度から10年度にかけて、全面改築され、現在の校舎となりました。現在飯野高校には、276人(普通

科186人、生活情報科90人)の生徒が通っています。生徒は、市内でのボランティア活動などさまざまな場面で活躍しています。

創立50周年を祝う記念式典

飯野高校では、創立50周年を祝う記念式典を、10月3日に開催します。式典では、飯野高校の歴史を振り返るDVDの上映、別会場では、陸上自衛隊第8師団所属の第8音楽隊(熊本市)による演奏会などが行われます。

また、市役所や市内の各所には、飯野高校の創立50周年を祝い、今後の発展を祈るための看板やのぼり旗などを設置しています。



校訓の「涼乎(りんこ)、清楚(せいそ)、豊潤(ほうじゅん)」



創立50周年を知らせる看板(藤坂)

interview

りりしく、すがすがしい 飯野高校生の姿

私は、今年の4月に初めて飯野高校の生徒と出会いました。新入生のために、雨の中体育館周辺の清掃を最後までやり遂げる姿、歩いていてもいったん立ち止まってあいさつをする姿は、りりしく、すがすがしく感じます。

そんな飯野高校生の姿を見て、100周年につながっていく次の50年で、えびの市、西諸地域、飯野高校は、ますます発展していくと確信しています。

飯野高等学校
塚本讓二校長



開校は住民の悲願

飯野高校の開校は、合併前の三町時代からの住民の悲願でした。飯野高校が開校する前は、子どもたちは小林高校や伊佐農林高校など市外にある高校に通わざるを得ませんでした。これは、子どもや保護者にとって大きな負担となっていました。そのため、住民は、なんとか三町にも「高等学校を設置してほしい」という陳情運動を続けました。

しかし、近隣の小林市に工業高校や

商業高校が設置されるなか、三町への県立高校の設置はなかなか認められませんでした。

多くの地域住民の協力のもと、運動を続けた結果、当時の飯野町に飯野高校を設置することが決定します。昭和40年4月1日、県立飯野高等学校（普通科2学級、家政科1学級）が開校し、1期生155人が入学しました。

県立飯野高校の開校は、えびの町が市制に移行する礎にもなりました。



飯野高校旧校舎の玄関付近



①京町温泉マラソン大会でランナーのタグをはずす生徒②絵本の読み聞かせをする生徒③飯野小・中・高校合同で行っているあいさつ運動④市内の保育園等で親を待つ子どもの相手をする生徒



地域で活躍する生徒

現在、飯野高校では、「生徒一人ひとりを大切に『学校』を実現するため、すべての教職員が、すべての生徒に対して、あらゆる場面で『あつい（熱い・厚い・篤い＝情熱的に・手厚く、思いやりにあふれる）』指導を行っています。」

飯野高校の生徒は、伝統を守り育てるため、学校内外での地域貢献活動を積極的に取り組んでいます。小学生や中学生を対象とした教室を行ったり、京

町温泉マラソンなど市内で開催されるイベントにボランティアとして協力しています。

特に、京町温泉マラソン大会では、毎年、生徒のほとんどがボランティアとして参加。大会を運営するうえで、大きな力となっています。

地域に働きかけ、地域とともに行事などの運営を行っている飯野高校の生徒は、地域にとっても欠かせない存在です。

●生徒会役員に話を聞きました

地域、行政、先生、生徒 みんなでつないだ50年

統廃合されるかもしれないと言われていた飯野高校が、50年続いたことはすごいと思います。たくさんの方が、飯野高校存続のために頑張っていると聞きました。地域、行政、先生、生徒みんなです。地域、行政、先生、生徒みんなです。

飯野高校は、両親の母校でもあります。これからもずっと飯野高校が存続することを願っています。

飯野高校生徒会
ごしょふうか
御書風花さん



●1期生に話を聞きました

自分たちの学校は 自分たちの手で

飯野高校が50年間存続してくれたことにまず感謝しています。当時の飯野高校は、整備が行き届いておらず、生徒自らが、少しずつ整備を行っていました。そこから「自分たちの学校は、自分たちの手で」という言葉が生まれました。

先輩がいなかったせいか、同級生同士で仲が良く、結束が強かったように思います。

50年続いた飯野高校に 感謝と誇りを

飯野高校ができてから、もう50年も経つのかと驚きと感慨深い思いです。振り返れば、学校生活がつい昨日のこのようによみがえってきます。ただ、先輩がいないということに寂しさがあります。

当時の飯野高校と比べて、素晴らしい様変わりに感謝と誇りを感じています。飯野高校がこれからも存続していくことを祈っています。

市内在住
ちよたんだ
千代反田まつ子さん



市内在住
まごえわきやすし
馬越脇泰二さん



飯野高校を守り育てたい

飯野高校は、地域に根ざした魅力ある学校づくりを行っています。魅力ある学校づくりには、**高校・保護者・行政・地域の連携が欠かせません。**

守り育てる市民の会

平成22年12月20日、飯野高校が統廃合検討校となることが懸念されるなか、えびの市内で唯一の県立高校である飯野高校の存続のため、「飯野高等学校を守り育てる市民の会」が発足しました。同会は、「地域の子どもは地

域で守る」「地域の子どもたちが、安心して地域の学校で学ぶことができる教育環境の保障」「特色ある飯野高等学校づくりへの特段の配慮」を柱に、飯野高校の存続を強く求めていくこととしています。同会は、市内の教育関係機関や関係団体など21団体で構成されています。

一貫教育と支援事業

市では、現在、飯野高校と市内小学校との一貫教育に取り組んでいます。この取り組みでは、飯野高校生と市内小中学校の児童生徒との交流、飯野高校教員と市内中学校教員の乗り入れ授業などを行っています。高校の専門性の高い指導を取り入れることにより、高い学力を身につけることが期待されています。

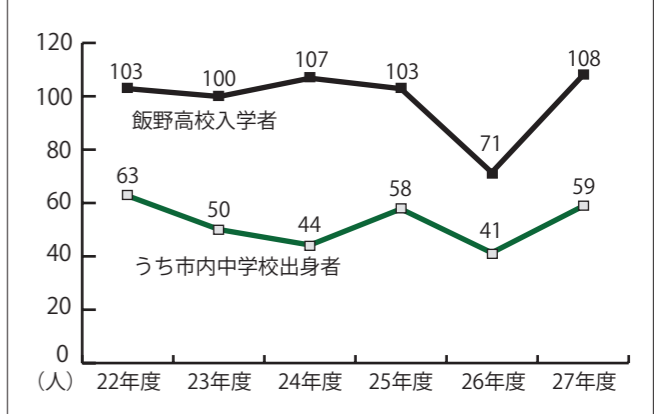
平成27年度から、飯野高校の魅力を増やそうと、入学者を増やすことを目的に「成績優秀者への給付型の奨学金制度」や「通学困難者への交通費の支給」「学力向上支援事業」を行っています。平成27年度の入学者は、過去5年間で最多の108人です。学力向上支援事業では、飯野高校が構内に設置した公営塾「成銘館」の経費を負担しています。

求められる地域の支援

少子・高齢化が進む中、ふるさとを理解し、ふるさとに貢献する人材の育成が望まれています。

子どもは学校だけでは育ちません。学校では「学力」、家庭では「しつけ・習慣・マナー」、地域では「体験」を教え、学校・家庭・地域がうまく機能していけば、ふるさとを愛し、ふるさとに自信と誇りを持った子どもの育成ができるのではないかと考えられます。飯野高校を地域ぐるみで守り育てることが求められています。市では今後も、市内で唯一の県立高校である飯野高校の存続に向けた取り組みとともに、在校生・卒業生が豊かな個性を伸ばし、その能力を最大限発揮し、それぞれの夢を実現できるよう、支援を行っています。

飯野高校入学者数推移



interview

市内唯一の県立高校の存続に向けた取り組みを

市内でのイベントへのボランティア活動など、地域とのつながりを大切に積み重ねてきた飯野高校は、地域から愛され、えびの市になくはない学校となっています。えびの市にとって、飯野高校の生徒は誇りであり、宝であり、希望です。今後も、市内唯一の県立高校である飯野高等学校の存続に向けた取り組みを行っていきます。

市民の会会長
村岡隆明市長

My Dream

生徒たちが飯野高校でどんな夢を見つけたか聞いてみました。

一生使います。大切にしましょう マイナンバーが届きます

■11月に通知カードが届きます

10月以降（えびの市は11月の見込みです）、住民票を有するすべての人に、「マイナンバー」の記載された通知カードが、住民票の住所地（世帯主あて）に送付されます。

通知カードは簡易書留、転送不要の郵便が届きます。郵便の転送手続きをしても、転送されませんのでご注意ください。通知カードを確実に受け取るため、現在住んでいるところと住民票の住所が異なる人は、正しい住所への住所変更の届出をお願いします。

不在などで受け取れず郵便局の保管期間が経過した通知カードは、郵便局から市役所に返送されます。通知カードを受け取ることができなかった場合には、市民環境課までお問い合わせください。

一生使います。大切にしましょう

通知カードを受け取ってからの流れ

書類の中身を確認

マイナンバーは、簡易書留が届きます。封筒の中に次の3つが入っているかを確かめましょう。

- ・通知カード
- ・個人番号カードの申請書と返信用封筒
- ・説明書

※通知カードは、大切に保管してください。

個人番号カードを申請

通知カードは個人番号カードに切り替えることで利便性が高まります。申請方法は、主に2通りあります。

- ① 郵送で申請
個人番号カードの申請書に本人の顔写真を貼り、返信用封筒で郵送
- ② オンラインで申請
スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

※申請は任意です。

個人番号カードの受取

平成28年1月以降、本人が市町村の窓口で受け取れます。受け取る際、次の3つが必要になります。

- ① 通知カード
- ② 交付通知書
- ③ 運転免許証などの本人確認書類

申請してね、個人番号カード

個人番号カード



■カード1枚で本人確認まで

マイナンバー制度導入後は、就職、転職、出産育児、病気、年金受給、災害等、多くの場面でマイナンバーの提示が必要となります。

その際、通知カードの場合は、運転免許証やパスポートなど、ほかの本人確認書類が必要となります。個人番号カードがあれば、一枚で番号確認と本人確認が可能となります。

個人番号カードの初回交付手数料は、無料です。

■個人番号カードを取得すると・・・

- ・本人確認の際の公的な身分証明書として利用できる。
 - ・コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できる。
 - ・平成29年1月から開始されるマイポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請に利用できる。
 - ・オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引に利用できる。
- といった、さまざまなメリットを享受することができるようになる見込みです。

■大切に保管してください

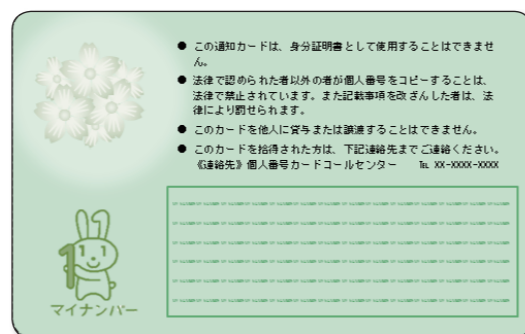
マイナンバーは、福祉や税の手続きなどで一生使います。番号が漏えいし、不正に使われる恐れがある場合を除き、一生変更されません。通知カードは大切にしまっておき、マイナンバーをむやみに他人に教えないようにしましょう。

通知カードには、有効期限はありません。通知カードの初回交付は無料ですが、紛失や焼失した場合は再度交付を受ける場合には、手数料が必要となる見込みです。大切に保管してください。

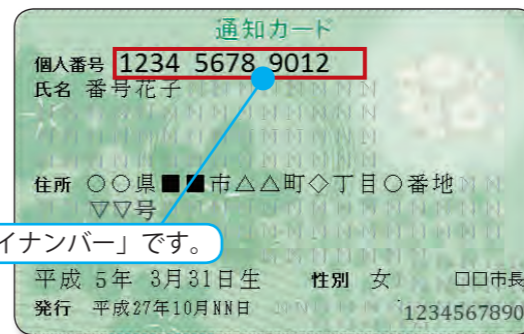
個人番号カードの交付を受けると通知カードは不要になります。個人番号カードの交付を受ける際、市役所に返納してください。

あなたのマイナンバーと通知カードです

裏面



表面



あなたの「マイナンバー」です。

●大切にしておね、マイナンバーと通知カード

- ① マイナンバーの提供を求められることができる者（行政機関や勤務先など）以外は、マイナンバーの提供を求めはならないとされています。
- ② マイナンバーを、みだりに他人に知らせないようにしましょう。
- ③ マイナンバーが記載されている通知カードは、大切に保管してください。

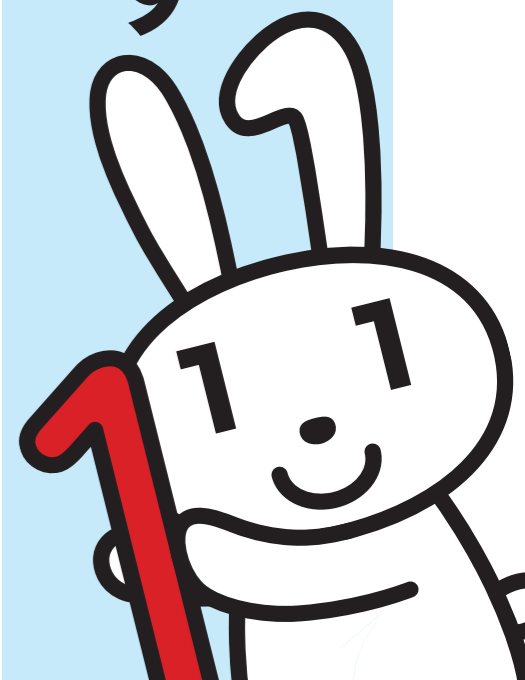
●通知カードはあなたのマイナンバーを証明します

平成28年1月以降、職場や行政手続などの際に、マイナンバーの提示を求められることとなります。

通知カードは、マイナンバーを証明する書類として利用することができます。

【ご注意】

通知カードは、本人確認の際の身分証明書として利用することはできません。写真が表示され、一枚でマイナンバーを証明する書類兼本人確認の身分証明書として利用できる個人番号カードの取得をおすすめします。





園田キクさん／104歳（西上江）



田山セキさん／100歳（南昌明寺）



稲留重信さん／101歳（上向江）



大村フヂさん／100歳（出水）



税所力ノさん／102歳（大明司）



假屋マツノさん／100歳（南岡松）



朝稲夕子さん／100歳（堀浦）



田内博さん／100歳（大溝原）



谷川ミエさん／100歳（末永）

百歳以上の皆さんを訪問 いつまでももお元気で

※写真の年齢は、来年3月31日までに到達する満年齢

9月21日の敬老の日を前に、村岡市長が100歳以上の皆さんを訪問。祝詞と敬老祝金を手渡し、長寿を祝いました。

えびの市内では、今年度中に満100歳に達する人は、男性1人、女性8人の計9人です。えびの市在住で100歳以上の人は、男性4人、女性27人の計31人です（平成27年8月27日現在）。

最高齢者は、女性が107歳の濱邊ヒデさん（松原）、男性が101歳の飯島正三さん（町）です。

えびの市の高齢化率は、37・56パーセントです（平成27年4月1日現在）。市長から祝詞を受けた栗屋ハナエさん（上大河平）は、「長生きしていると、うれしいこと、悲しいことがたくさんあります。長生きできたのは、うれしいことがたくさんあったからだと思います」と話していました。

市長は、「笑顔でいられることが一番です。来年もまた来ます。いつまでも元気でいてください」とあいさつしました。



人事行政の運営状況

地方公務員法の規定で、地方自治体は、人事行政をどのように運営しているかを公表することが義務付けられています。市職員の任免および職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて、市民の皆さんにお知らせします。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

① 職員の採用・離職状況 (平成 26 年度)

区分	一般行政職	税務職	医師・ 歯科医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・ 保健職	福祉職	企業職	技能労務職	その他の 教育職
採用者数	15 人	2 人			1 人		1 人		1 人
離職者数	6 人		2 人	1 人	1 人			1 人	1 人

② 職員数の推移状況 (各年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

区分		職員数					対前年増減数				
		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
一般行政部門	議会	5	5	5	5	5					
	総務	68	72	74	72	74	- 3	+ 4	+ 2	- 2	+ 2
	税務	18	17	17	17	16	- 1	- 1			- 1
	民生	22	21	20	22	21	+ 1	- 1	- 1	+ 2	- 1
	衛生	23	22	21	21	21	- 3	- 1	- 1		
	農林水産	37	36	37	39	39		- 1	+ 1	+ 2	
	商工	5	6	6	6	6		+ 1			
	土木	22	23	23	23	22		+ 1			- 1
	小計	200	202	203	205	204	- 6	+ 2	+ 1	+ 2	- 1
特別行政部門	教育	25	24	22	23	21	+ 1	- 1	- 2	+ 1	- 2
	小計	25	24	22	23	21	+ 1	- 1	- 2	+ 1	- 2
公営企業等 会計部門	水道	9	9	9	9	9					
	病院	40	39	40	40	40	+ 1	- 1	+ 1		
	その他	26	24	24	24	25	+ 1	- 2			+ 1
	小計	75	72	73	73	74	+ 2	- 3	+ 1		+ 1
合計		300	298	298	301	299	- 3	- 2	± 0	+ 3	- 2

2. 職員の給与の状況

① 職員給与費の状況 (平成 27 年度普通会計当初予算)

職員数 (A)	給与費				1 人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 (B)	
229 人	886,467 千円	109,785 千円	327,646 千円	1,323,898 千円	5,781 千円

(注) 1. 市長、副市長および教育長は除きます。 2. 職員手当には、退職手当は含まれません。

② 職員の初任給の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	えびの市	国	
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円

③ 職員の平均年齢、平均給料月額

区分	平均年齢	平均給料月額	
一般行政職	大学卒	40.9 歳	315,100 円
	高校卒	39.9 歳	309,000 円
技能労務職	高校卒	48.4 歳	368,900 円

④ 一般行政職職員の級別職員数の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な 職務内容	主事・主事補 技師・技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐	課長
職員数	17 人	32 人	28 人	99 人	21 人	22 人
構成比	7.8 %	14.6 %	12.8 %	45.2 %	9.6 %	10.0 %

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です (職員数には、保健師、栄養士は含まれません)。

⑤ 主な職員手当の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

手当名	えびの市	国														
扶養手当 (月額)	配偶者	13,000 円														
	扶養親族	1 人につき 6,500 円														
	扶養親族 (配偶者無)	1 人目のみ 11,000 円														
	特定期間加算 (満 16 歳～満 22 歳)	1 人につき 5,000 円														
住居手当 (月額)	借家・借間 (最高限度額：27,000 円) ・家賃 12,001 円以上 23,000 円以下 家賃額 - 12,000 円を支給	本市と同じ														
	・家賃 23,001 円以上 (家賃額 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円を支給															
通勤手当 (月額)	交通機関利用者 支給限度額 55,000 円	本市と同じ														
	交通用具利用者 使用距離に応じて 3,500 円～24,500 円															
期末勤勉 手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.225 月</td> <td>0.75 月</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.375 月</td> <td>0.75 月</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6 月</td> <td>1.5 月</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	6 月期	1.225 月	0.75 月	12 月期	1.375 月	0.75 月	計	2.6 月	1.5 月	本市と同じ		
		期末手当	勤勉手当													
	6 月期	1.225 月	0.75 月													
12 月期	1.375 月	0.75 月														
計	2.6 月	1.5 月														
(加算措置) 職制上の段階等による加算措置あり																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勲奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>20.445 月分</td> <td>25.556 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>29.145 月分</td> <td>34.582 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>41.325 月分</td> <td>49.59 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>49.59 月分</td> <td>49.59 月分</td> </tr> </tbody> </table>			自己都合	勲奨・定年	勤続 20 年	20.445 月分	25.556 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.582 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	最高限度	49.59 月分	49.59 月分
	自己都合	勲奨・定年														
勤続 20 年	20.445 月分	25.556 月分														
勤続 25 年	29.145 月分	34.582 月分														
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分														
最高限度	49.59 月分	49.59 月分														
退職手当	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2～20%加算	本市と同じ														
	定年前早期退職 特例措置 3～45%加算															

⑥ 特別職の給料等の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	給料等月額	期末手当支給割合
給料	市長	772,000 円
	副市長	616,000 円
報酬	議長	357,000 円
	副議長	315,000 円
	議員	304,000 円
		6 月期 1.475 月 12 月期 1.625 月 計 3.1 月

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間等の状況

勤務時間の割り振り			
始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時	土・日曜日

国民の祝日と年末年始の期間 (12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) は、休日として勤務を要しないことになっています。

② 休暇等の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

4. 職員の分限および懲戒処分

① 分限処分の状況 (平成 26 年度)

区分	免職	降任	休職
分限	0 人	0 人	2 人

② 懲戒処分の状況 (平成 26 年度)

区分	免職	停職	減給	戒告
懲戒	0 人	0 人	0 人	0 人

5. 職員のサービスの状況

職員には、地方公務員法第 30 条に「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と、サービスの根本基準が定められています。職員は、これらの法令および服務規程などを遵守し、職務を遂行しています。

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

市では、行政課題解決と質のよい行政サービスを提供するための職員研修を実施しています。平成 26 年度では、派遣研修を 495 人、市単独研修を 800 人が受講しています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

① 厚生福利制度

職員は、職員またはその被扶養者の病氣・負傷・出産・死亡・災害等に関して適切な給付を行うための相互救済を目的とする共済制度 (宮崎県市町村職員共済組合) に加入しています。また、互助組織である職員厚生会による体育レクリエーション事業などを通じて職員相互の親睦を図り、健康で明るい職場づくりに努めています。

② 公務災害補償制度

職員が、公務上または公務のための通勤途上に、負傷・疾病・死亡等の災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金より一定の補償が行われます。

③ 利益保護制度

職員は、地方公務員法の定めで、給与・勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して地方公共団体の当局により適当な措置がとられるべきことを要求できます。また、懲戒処分など、自己に不利益な処分を受けた場合、公平委員会に対して不服申立てを行うことができます。

■ 公平委員会の業務の状況報告

① 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成 26 年度に、措置の要求はありませんでした。

② 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 26 年度に、不服申立てはありませんでした。

■ お問い合わせ先

市総務課人事係
☎ 35-1111 (内線 312・315)
※詳しい内容は、市公式ホームページでも、公表しています。
<アドレス> <http://www.city.ebino.lg.jp/>

プラスチック製容器包装の正しい分別を

最近、プラスチック製容器包装のごみ袋の中に不適合物の混入が増えていています。正しく分別がされていないと、資源としてリサイクルすることができなくなってしまうです。

市で収集しているプラスチック製容器包装（以下プラ）は、小林市の中間処理施設で選別され、リサイクル業者へ引き渡されています。選別の際、汚れが付着しているものやプラマークがないものは、資源としてリサイクルできません。

中間処理施設では、すべて手作業でリサイクルできないものを不適合物として取り除きます。不適合物が増えることで選別作業効率の低下や正しく分別されたプラが汚れるなどの悪影響を与えてしまいます。

最近、増えているのがシャンプーなどのボトル類、チューブ類の不適合物の混入です。キャップ・本体ともプラですが、キャップがついたままだと、洗浄されていない可能性が高いということから、不適合物となります。これは、中をすすいで、キャップをはずしてから出しましょう。

判別が難しい場合は、市美化センターまでお問い合わせください。

☎ 33・5782
市美化センター

●プラとよく間違われるもの



収集されたプラの指定袋の中には、生ごみ、紙おむつ、ビニール手袋、空き缶、ハンガー、洗面器などが混入していることがあります。プラスチック製のハンガーや洗面器などは、容器包装ではなく商品そのものですので、不適合物となります。分別の際は、燃やせるごみとして扱きましょう。

●不適合物の混入を防ぐポイント

○二重袋にしない



二重袋にすると中身が確認できないため、不適合物としてみなされます。直接プラの指定袋に入れて出しましょう。

○プラマークを確認する



プラマークをしっかりと確認しましょう。プラマークのあるものは、汚れや異物を取り除いてから出しましょう。

CIVIC NEWS

市政ニュース

市内2カ所にバス停を増設 路線バスの利用が便利に

10月1日から、文化センターと市立病院前に、宮崎交通株式会社が運営する路線バスのバス停が設置されます。

これは、公共交通機関の利用促進と、えびの市文化センターや図書館、市立病院周辺へ行く場合の利便性の向上を目的に、市が宮崎交通株式会社へバス停の設置を要望し、実現したものです。

新しく設置されるバス停には、京町方面から8便、小林方面から8便の計16便が停ま



バス停設置予定地（市立病院前）

ります。時刻表については、宮崎交通株式会社小林バスセンターへ問い合わせください。※この路線バスは、えびの市と小林市を結ぶ重要な公共交通機関のため、えびの市、小林市、国および県は、協働して宮崎交通株式会社へ運行費の補助を行っています。

☎ 宮崎交通株式会社小林バスセンター
☎ 23・3123

☎ 市企画課政策係
☎ 35・1111（内線322）

平成27年度まちづくり講演会 課題解決の方法を考える

8月18日、えびの市文化センターで、「平成27年度まちづくり講演会」が行われました。これは、地域における課題解決のあり方を考えるきっかけにしようとおうと毎年行っているものです。

講演前には、自治会活動功労者表彰が行われました。表彰を受けたのは、米倉一男さん（西郷自治会）、宇都純良さん（上上江自治会）、松田多鶴子さん（上原田自治会）、海江元キヨ子さん（白鳥自治

会）です。

講演には、市内の自治会員など約300人が参加しました。講師には、有限会社綾わくわくファーム代表取締役の濱田倫紀氏が招かれました。

濱田氏は、「小さなコミュニティ」からの近未来経営の演題で、綾町の実情を踏まえての地域づくりのあり方や定住移住に関わる活動について講演を行いました。

☎ 市民協働課市民協働係
☎ 35・1111（内線352）



参加者は、濱田氏の講演を熱心に聞いていました

CIVIC NEWS

市政ニュース

通学路危険箇所合同点検 子どもたちの安全を守る

市教育委員会では、子どもたちの通学の安全を確保するため、8月18日、各小学校区で通学路危険箇所合同点検を実施しました。

各学校では、登下校時の安全指導を行っています。ハード面の整備は関係機関の協力が必要です。この点検は、各関係機関と合同で行うことで、危険箇所の情報の共有と改善を行うために実施したものです。

点検には、小林土木事務所、



警察、道路管理者、教職員などが合同で点検

えびの警察署、市建設課、市基地・防災対策課、市農林整備課、市学校教育課、各小中学校の教職員ら約30人が参加。転落する恐れのある水路やガードレールのない通学路など約30か所を見て回りました。

市教育委員会では、今回の点検の結果を踏まえ、各関係機関と連携を図り、対応できるものから改善してまいります。

☎ 35-1111 (内線415)

昭南ハイテックスが工場を増設 新たな雇用の創出に寄与

市の指定企業である昭南ハイテックス株式会社が、市内に工場を増設することを決定しました。それに伴い、9月2日、市役所で企業立地協定書の調印式が行われました。

これは、企業と市が連携を密にすることで、企業の安定した事業展開や市の産業の振興と雇用機会の拡大などを図ることを目的に行われたものです。

新たに開設する工場では、半導体製造の前期工程等を担



調印式後、協定書を掲げる村岡市長と原田代表取締役

☎ 35-1111 (内線333)

えびの市家畜防疫推進大会 防疫の重要性を再確認

8月28日、えびの市文化センターで、「えびの市家畜防疫推進大会」が行われました。

これは、平成22年4月に口蹄疫が発生してから5年が経過したことを受け、畜産農家等に自衛防疫の重要性を再確認してもらおうと、えびの市畜産振興会の主催で行われたものです。大会には、市内の畜産農家など約110人が参加しました。

大会では、口蹄疫に関するDVDの上映や防疫に関する講演などが行われました。

講師には、有限会社香川畜産代表取締役の香川雅彦氏が招かれました。香川氏は、「口蹄疫終息からの地域防疫について」の演題で講演。「疾病のない地域構築で大切なことは生産者自身が受益者だということ。誰が主役なのかを考えて実行していくことが大切です」と話していました。

☎ 35-1111 (内線222)

10月19日～25日は行政相談週間です 行政の対応に困ったら

総務省では、行政相談制度について理解を深め、多くの人に行政相談を利用してもらうために、10月19日(月)から25日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定めています。

国などの仕事について、「苦情や困っていることがある」、「相談してみたが説明に納得がいかない」、「制度や仕組みがわからない」、「どこに相談したらよいか分からない」など困りごとがありましたら、行政相談委員会にお気軽にご相談ください。

市では、毎月第1水曜日に行政相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

【相談日】毎月第1水曜日
【時間】午前10時～午後3時
【場所】市役所2階2-1会議室

【行政相談委員】永田萌子・馬越脇泰二

※行政相談委員は総務大臣の委嘱を受け、無報酬で活動しています。公平中立な立場から解決を促進するお手伝いをしています。

【相談料】無料
※秘密は固く守られます。

【その他】
相談は、総務省宮崎行政評価事務所でも受け付けています。全国どこからでも同じ番号でかけられる行政苦情110番もご利用ください。

☎ 0570-090-110
☎ 35-1111 (内線286)



当時の状況や取り組みを語る香川氏



行政相談委員の馬越脇泰二さん、永田萌子さん



ま・ち・の・わ・だ・い



西長江浦の南方神社で大太鼓踊り
迫力ある踊りで五穀豊穡

8月30日、西長江浦の南方神社などを会場に「大太鼓踊り」が行われ、西長江浦大太鼓保存会の22人が踊りを披露しました。
大太鼓踊りは通称「ウバッチョ(大ばち)踊り」ともい、400年以上の歴史があります。踊り手は、直径120センチもある大太鼓をかつぎ、鉦や「ヤードッコイ」のかけ声に合わせて勇壮に踊ります。市内外から訪れた約2000人は、迫力ある踊りを楽しんでいました。



JR肥薩線・第二山神トンネル周辺で慰霊祭
列車事故犠牲者の冥福を祈る

8月22日、JR肥薩線の第二山神トンネル周辺で慰霊祭が行われました。
これは、1945年8月22日に同トンネルで起きた事故(復員軍人に乗せた列車が後退し、56人が死亡)の犠牲者をしのぼうと、戦後70年を節目に行われたものです。
慰霊祭には、隊友会えびの支部のメンバーなど約20人が参加。慰霊碑周辺の草刈りや清掃を行ったあと、慰霊碑に献花して犠牲者の冥福を祈りました。

8月8日、国際交流センター野外ステージで「第17回太鼓フェスティバルinえびの」が行われました。これは、多くの人に和太鼓の素晴らしさを知ってもらおうと、2年に1回、太鼓フェスティバル実行委員会の主催で行われている

ものです。
フェスティバルには、市内外から10団体が参加。園児たちのかわいい演奏や「えびの太鼓」などの迫力ある演奏が行われるたびに、会場からたくさんの拍手と歓声がおこっていました。

第17回太鼓フェスティバルinえびの 太鼓の響きを楽しむ



8月21日から25日の5日間、市相撲場で大相撲武蔵川部屋の合宿が行われました。合宿には、武蔵川親方(元横綱武蔵丸)と弟子8人が参加。稽古で汗を流しました。合宿中には、子どもふれあいイベントや道の駅えびのでのトーク

ショーを行うなど、市民との交流を深めました。トークショーでは、クイズやジャンケン大会、スイカ割りなどが行われました。
ある来場者は、「力士さんの体の大きさに圧倒されました」と話していました。



武蔵川部屋がえびの市で合宿

市民との交流を図る



JA えびの市加久藤支店に感謝状贈呈
特殊詐欺を未然に防止

8月19日、JAえびの市加久藤支店に、えびの地区防犯協会から感謝状が贈呈されました。感謝状を受け取ったのは、西脇支店支店長と園田由佳さんです。
2人は、大金を下ろそうとしていた女性に声をかけるなどして、特殊詐欺被害を未然に防止しました。
西脇支店支店長は、「今後も、特殊詐欺被害を未然に防止できるように、取り組みを強化していきたい」と話していました。



人権ミニフェスタ in まさき
人権への意識を高める

8月9日、真幸アリーナで「人権ミニフェスタinえびの」が行われました。
これは、人権啓発強調月間に合わせて、人権に関する意識を高めてもらおうと行ったものです。フェスタでは、手話ソング、フラダンスなどの披露や元フリーアナウンサーの道志真弓氏による講演が行われました。
道志氏は、「笑顔の戦士」生きているって幸せ」の演題で講演。生きるということの素晴らしさを話していました。



未来の民謡歌手
野田侑楽君

みんよう全国大会で5位入賞

「結果は、ロビーにはり出されました。自分の名前を見つけたときは、うれしかったんです。でも、もっと上位に入っていると思っていたので悔しさもありました」と話すのは、野田侑楽君(東原田／飯野小1年)です。

野田君は、7月19日に、江戸東京博物館(東京)で行なわれた『第54回郷土民謡民舞青少年みんよう全国大会』に出場。コンクール部門小学生低学年の部で、出場者22人中、見事5位入賞を果たしました。入賞者7人のなかでは唯一の1年生です。

同大会には、南九州地区(熊本・宮崎・鹿児島)大会の上位3人が出場できます。野田さんは、同地区大会で準優勝し、全国大会への出場権を獲得しました。「地区大会では、準優勝だったので、全国大会では優勝を目指して毎日歌の練習をしました。本番では5位という結果でしたが、最後まで緊張することなく練習どおりに歌うことができ、満足しています」

きっかけは祖母の一言

野田君が民謡を歌い始めたのは5歳のとき。きっかけは、祖母からの一言でした。「おばあちゃんに、『侑楽は鼻歌が上手だから民謡を習ってみたら』と言われました。もともと

歌うことが好きだったので、民謡を習うことを決めました」

「練習は、月に4回、小林市にある民謡教室で行っています。ただ歌いに行くのではなく、毎回1つ目標を決めて、うまく歌えるように頑張っています」

民謡は、人から人へ口承で受け継がれていきます。楽譜などはないそうです。「練習では、先生が歌うのを繰り返しまねをして曲を覚えます。先生が手振りで音の上げ下げを教えてくださいます。先生から少しでも目を離すと歌え



聞いてくれる人を笑顔にしたい

なくなるので気が抜けません」

練習だけでは、人前でうまく歌うことはできません。「月に2回程度、福祉施設等での祭りや、市内外で行われる発表会などに参加しています。最初は緊張したこともあったけど、何度か人前で歌っていくうちに、どんな舞台でも緊張しなくなりました。今では、人前で歌うのが楽しくてワクワクします」

観客の笑顔が動力源になっているという野田君。「僕が歌うと、聞いている人たちが笑顔になります。その姿を見ると、もっと上手くなって、たくさんの人を喜ばせたいという気持ちが強くなります」と話します。

大好きな曲で全国1位に

野田君の一番好きな曲は『夜神楽せり唄』。これは、高千穂町の夜神楽の時に歌われる、躍動感にあふれた民謡です。「練習のときに、お兄ちゃんやお姉ちゃんが歌っているのを聞いて好きになりました。今年の全国大会には、この曲で挑戦しました。来年は、もっと練習して、この曲で優勝したいです」と意気込みます。



Profile
のだゆうが／東原田／
7歳／趣味：そろばん



うまかまん

今月紹介するのは、京町いきいきサロンボランティアの皆さんが作った「揚げどりの甘酢」です。

揚げどりの甘酢は、鶏肉の柔らかい食感と甘酢の優しい酸味が絶妙な一品です。甘酢の香ばしい香りが食欲をそそり、食欲がない時でもご飯が進みます。

甘酢の酢と砂糖の分量を変えることで、お好みの酸味で味わうことができます。また、具材にパイナップルを入れることで、より鶏肉が柔らかくなります。

料理のポイントには、甘酢と水溶性片栗粉をあらかじめ混ぜておくことです。そうすることで、片栗粉がダマになりにくくなります。



甘酢の香ばしい香りが食欲をそそる一品

今月一品

揚げどりの甘酢

Recipe レシピ

【材料】(3人分)

鶏もも肉 300g、小麦粉 大さじ1、片栗粉 大さじ1、酢 大さじ4、砂糖 大さじ4、A: しょう油 大さじ1、酒 大さじ1、ショウガ汁 小さじ1 B: ビーマン 2個、赤ビーマン 1個、タマネギ 1個、パイナップル缶詰(輪切り) 2枚

【作り方】

- ①鶏もも肉にAで下味をつける。
- ②①を小麦粉、片栗粉をつけ、油で揚げる。
- ③②をお好みの大きさに切ったBと一緒に炒める。
- ④③に酢と砂糖で作った甘酢、水溶性片栗粉を入れてとろみをつける。



京町いきいきサロンボランティアの皆さん

BOOKS おすすめの一冊



ぼくの学校は駅の10番ホーム

今西乃子/文 浜田一男/写真 (旺文社)

インドの少年ビッキーには家がありません。貧しくて、ふつうの学校に行けないビッキーは、駅の10番ホームにある、薄暗くて、机もイスもない学校に通っています。

でもビッキーは一生懸命に勉強をしています。誰に言われたわけでもないのに。

この本は、夢に向かって走る少年ビッキーのノンフィクション物語です。



それでも僕は夢を見る

水野敬也/作 鉄拳/画 (文響社)

夢は、多くの人がかねたいと願うものです。同時に、夢を持つからこそ「挫折」や「不安」が生まれます。

この本には、そういった夢のネガティブな側面とどう向き合っていけばいいのか、人は夢と共にどう生きるべきなのか。この疑問に対する答えが書かれています。

今の自分の生き方を見つめ直す、大きなきっかけになる1冊です。

◎イベント

ぬいぐるみお泊まり会

あなたの大切なぬいぐるみや人形を図書館にお泊まりさせてみませんか。ぬいぐるみたちは、夜の図書館でどんなことをするのか。その様子を冊子にまとめてプレゼントします。

- 日時=10月11日(日)午後2時~12日(月)午後3時
- 定員=10組 ※定員になり次第、締め切ります。

「おとぎのくに」の壁面を一緒に作ろう

- 日時=10月17日(土)午後3時30分~午後4時30分
- 場所=学習室・おとぎのくに(参加料は無料)

◎10月のスケジュール

月間行事		
1	木	移動図書館車巡回④ 15:30~15:55
2	金	移動図書館車巡回⑤ 14:05~15:15
3	土	おはなし会 10:30~11:30
5	月	休館日
7	水	移動図書館車巡回① 14:05~15:15
9	金	移動図書館車巡回② 15:30~16:30
10	土	おはなし会 10:30~11:30
13	火	休館日
14	水	移動図書館車巡回③ 13:20~15:15
15	木	移動図書館車巡回④ 15:30~15:55
16	金	ブックスタート(1歳児に絵本配布) 移動図書館車巡回⑤ 14:05~15:15
17	土	おはなし会 10:30~11:30 土曜シネマ「シュレック3」 13:30~
19	月	休館日
21	水	移動図書館車巡回① 14:05~15:15
23	金	移動図書館車巡回② 15:30~16:30
24	土	おはなし会 10:30~11:30
26	月	休館日
28	水	休館日(館内整理日) 移動図書館車巡回③ 13:20~15:15
29	木	移動図書館車巡回④ 15:30~15:55
30	金	移動図書館車巡回⑤ 14:05~15:15
31	土	おはなし会 10:30~11:30

※おはなし会:乳幼児10:30~11:00、4歳以上11:00~11:30

※移動図書館巡回:①「飯野駅前地区体育館→飯野出張所」②「自衛隊官舎→麓橋団地」③「岡元小学校→市立病院→さくら苑」④「老人福祉センター」⑤「飯野地区コミュニティセンター→警察署官舎」

えびの市民図書館

☎35-0242 <http://www.e-tosho.com/ebino/index.html>

■開館時間 ■ 火曜日~土曜日/午前9時~午後7時 日曜日・祝日/午前9時~午後5時
■休館日 ■ 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

心の一語一句

あなたもつくってみませんか。

短歌

遠くまで続く田の面を渡る風
緑の波の輝きいたり

下浦 亀澤尚子

月見月の九月は自然界すべてが秋の光を受け透明感があり白く輝いている。見はるかす田の面を渡る風にまるで緑のさざ波のような感動と喜びを味わう。日が落ちて野分の風が吹いたそがれどき、それも又日本だけの「詫び寂」の世界である事を知る作者の詠である。

(評)竹下妙子

俳句

絵馬吊るす金松法然涼新た

白鳥 松山夢真

ほっとするよな涼気、絵馬に願いを託す。(自註)

詩

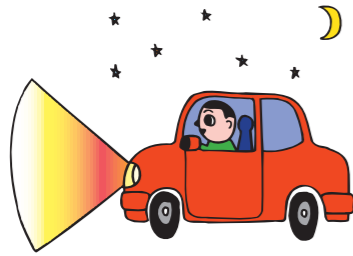
うみ

田代 岩元定子

毎年夏になると海が恋しくなる今年も娘の近くの小浜海水浴場へ二人の孫もひき連れて久しぶりに三人海にはいる何とも言えない心地よさ歌いながら海の中で足を上げたり腰をひねったり思う存分動きまわるやっぱいいいなアー潮のかおりをうけまんぞく 満足!!

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 37-3056 (俳句) 松山良文さん ☎ 33-4904 (詩) ポエム同好会(石井高子さん) ☎ 33-0010まで

早めのライト点灯を



宮 崎県交通安全対策推進本部では、9月21日から平成28年1月31日にかけて、夕暮れ時の「早めの点灯」・「ピカピカ」運動を実施します。

例年、秋口から年末にかけて、夕暮れ時や夜間に交通事故が多発する傾向にあります。運動では、早めのライト点灯と反射材の積極的な活用を推進し、交通事故防止を図ります。次のことに注意して、交通安全に努めましょう。

- ①ライトの「早めの点灯」「こまめな切り替え」
 - ・薄暗くなったら、早めにライトを点灯
 - ・対向車等がない場合は、ライトを上向きに
- ②反射材用品の活用と明るい色の服装を着用
 - ・相手に早めに気づいてもらう工夫を

8月の交通事故発生状況	人身	6件	本年累計	65件
	物件	39件	本年累計	231件

9月は防災月間です



内閣府では9月を防災月間として定めています。これは、大正12年(1923年)9月1日に発生した関東大震災の惨事を教訓にして、国民の防災意識を高めることを目的に定められているものです。

今後、大規模な「南海トラフ地震」が起きると予想されています。皆さんはこのような非常時の準備はできているでしょうか。非常用の持出袋を用意し、防災マップの確認など、日ごろから準備をしておきましょう。

災害は、いつ、どこで、どのくらいの規模のものがやってくるかわかりません。もう一度防災対策を見直し、防災意識を高めましょう。

8月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	0件	年計	7件
	救急	79件	年計	632件

あんしんねっと

住み慣れた場所で安心して暮らすために



配食は直接手渡しで行っています

高齢者の生活を支える配食サービス

市では、高齢者の在宅生活を支える手段のひとつとして、「高齢者配食サービス」を行っています。これは、65歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で虚弱・心身の障害・疾病等で調理や食料品の買出しの困難な人に、栄養バランスのとれた食事を提供する

必要に応じて関係機関へ連絡を行います。サービスは、原則、月曜日から金曜日の昼食・夕食時に行っています。いずれか一方の利用も可能です。1食あたり450円で利用することができ、詳しくは、地域包括支援センターまたは最寄りの在宅介護支援センターまでお問い合わせください。



東部在宅介護支援センター職員 大野祥照(おおのよしとる)さん

- ☎ 33-2377 (さくら苑内)
- 南部在宅介護支援センター
- ☎ 25-3222 (ほうよう内)
- 中部在宅介護支援センター
- ☎ 35-0066 (ふれあい館内)
- 西部在宅介護支援センター
- ☎ 37-3085 (えびの涼風園内)
- 文：東部在宅介護支援センター

くらしのメモ



ペットはルールを守って飼いましょー！

最近ペットを飼う人が増えてきました。動物の命を尊重し、大切にすることは、誰もが守るべきことです。また、周りの人に迷惑をかけないように適正に飼育することが重要です。

飼い主が見つからずに殺処分されています。飼いきれない命を生み出さないように不妊、去勢の手術を受けさせましょう。

- ・繁殖を希望しない場合は、不妊、去勢の手術を受けさせましょう。
- ・ペットの正しい飼い方など知識を持ち、最後まで責任をもって飼いましょー。
- 市民環境課生活環境係
- ☎ 35-1111 (内線286)
- 文：市民環境課生活環境係

いきいき!健康



9月は「がん征圧月間」です

日本では、がんにかかる人が年々増加傾向にあります。現在、日本人の3人に1人ががんで亡くなるといわれています。その一方で、がん検診の検査方法は著しく進歩し、治療面でも放射線療法をはじめ革命的な進歩を遂げています。しかし、がんは、自覚症状が現れてからでは治療も困難になることが多く、早期発見がとて大切で、がんを、小さいうちにを見つけ、早期治療をする

ことで、生存率も高くなります。市では、がんの早期発見・早期治療のために、胃・大腸・肺・前立腺・子宮頸・乳がん検診、肝炎ウイルス検診を実施しています。詳しくは、市健康保険課市民健康係にお問い合わせください。

- ① たばこは吸わない
- ② 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
- ③ お酒はほどほどに
- ④ バランスのとれた食生活を
- ⑤ 塩辛い食品は控えめに
- ⑥ 野菜や果物は豊富に
- ⑦ 適度に運動
- ⑧ 適切な体重維持
- ⑨ ウイルスや細菌の感染予防と治療
- ⑩ 定期的ながん検診を
- ⑪ 身体の異常に気がいたら、すぐに受診を
- ⑫ 正しいがん情報でがんを知ることから

文：市健康保険課 徳丸保健師

申請はお済みですか
タクシー利用料金助成事業



市では、10月から開始の「タクシー利用料金助成事業(タクシー利用料金の一部を助成する制度)」の申請を受け付けています。

【助成対象者】次のいずれかに該当する人

・えびの市在住で、住民登録があり、市税等の滞納がない65歳以上の人

・えびの市在住で、住民登録があり、市税等の滞納がない16歳から64歳の人で、運転免許証または自動車を持っていない人

【申請方法】申請書を市企画課政策係または飯野・真幸出張所へ提出してください。申請書は、市ホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp/>)からダウンロードするか、市企画課政策係、飯野・真幸出張所に置いてあります。

【助成方法】助成対象者と認められた場合は、『助成対象者証』と『タクシー利用券』を送付します。届いた『タクシー利用券』を、タクシー利用時に運転手に渡すことで、タクシー利用料金の一部の助成を受けることができます。

【助成額】タクシー料金が580円から820円の場合は、タクシー料金から580円を差し引いた額。タクシー料金が900円以上の場合は、タクシー料金の約3割を助成します。ただし、助成額は1,000円が上限です。

【交付限度枚数】タクシー利用券は、年間48枚を限度に、申請月に応じて交付されます。

※平成27年度は、24枚(10月～平成28年3月)を限度

【有効期限】タクシー利用券が発行された年度の年度末(3月31日)までです。翌年度に繰り越して使用することはできません。

【利用可能区間】タクシー券を利用できる区間は、えびの市内に限ります。市外からの移動や市外への移動には、利

用できません。

【その他】タクシー利用券は、家族や他人に譲ることはできませんが、同乗することは可能です。

この制度は、市福祉事務所が行っている『福祉タクシー利用券』の制度とは、別の制度ですが、両方を同時に利用することは可能です。

問市企画課 政策係

☎35-1111 (内線322)

みんなで楽しく踊りませんか
ヒップホップダンス講座参加者募集

市では、ヒップホップダンス講座を開催します。ヒップホップダンスに興味のある人などは、ぜひ、ご参加ください。みんなで楽しく踊りましょう。

【開催日】10月14日(水)、19日(月)、21日(水)、26日(月)、28日(水)、11月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)

※全9回

【時間】午後7時30分～午後9時30分

【場所】飯野地区コミュニティセンター駅前分館

【募集対象】高校生以上の人なら誰でも参加できます。

【募集人数】20人程度

【申込方法】市社会教育課社会教育係に電話で申し込みください。

【申込締切】10月7日(水)

【その他】参加する際は、運動のしやすい服装で、靴・タオル・飲み物を持参してください。

申・問市社会教育課 社会教育係

☎35-1111 (内線483)

平成27年度結核検診(加久藤・真幸地区)を実施します

今年度の結核検診(加久藤・真幸地区)を実施します。

【対象者】65歳以上の全市民。対象者には実施通知書を送付します。ただし、以下の①～④に該当する人で、市役所に申出をしている人には実施通知書は送付していません。

①職場で受診する人

②入院中や病気療養中または歩行困難で受診できない人

③最近3カ月以内に病院等で胸部レントゲン検診を受診した人

④肺がん検診を受診した人や市の間ドックに申込みをしている人

※実施通知書が届いた人で前述の①～④に該当する人は、市健康保険課市民健康係までご連絡ください。

期 日	会 場	時 間
10月5日 (月)	栗下区営農研修館	9:30～10:50
	尾八重野コミュニティセンター	11:10～11:30
	永山公民館	13:20～14:20
10月13日 (火)	大溝原公民館	14:40～15:20
	西郷・新光工業前	9:30～10:40
	湯田・上中野直樹様宅前	11:00～11:30
10月14日 (水)	市役所(駐車場)	13:20～15:30
	麓公民館	9:30～10:20
	前松原公民館	10:40～11:30
10月16日 (金)	東川北公民館	13:20～14:20
	牧の原公民館	14:50～15:10
	灰塚公民館	9:30～9:50
10月20日 (火)	西長江浦下営農研修センター	10:10～10:40
	西長江浦上営農研修センター	11:00～11:30
	東長江浦上公民館	13:20～14:00
10月23日 (金)	東長江浦下公民館	14:20～14:40
	JRえびの駅前(加久藤)	9:30～10:30
	榎田公民館	11:00～11:30
10月26日 (月)	東内堅公民館	13:20～14:20
	南昌明寺・湯園公民館	14:40～15:20
	岡松運動場	9:30～10:10
10月27日 (火)	西の野公民館	10:30～10:50
	西内堅公民館	11:10～11:30
	南岡松公民館	13:20～14:30
10月30日 (金)	北岡明寺公民館	14:50～15:30
	上島内公民館	9:30～10:00
	上向江・田代長茂様宅	10:30～11:30
10月27日 (火)	中浦公民館	13:20～14:00
	柳水流公民館	14:20～14:40
	亀沢・池嶋幸様宅前	15:00～15:20
10月27日 (火)	下浦公民館	9:30～10:10
	上浦・田畑清盛様宅	10:30～10:50
	岡元小学校	11:10～11:30
10月30日 (金)	下島内公民館	13:20～14:20
	中内堅・旧マサキコーセン	14:50～15:10
	真幸出張所	9:00～11:30
10月30日 (金)	西川北公民館	13:20～14:20
	市営古川団地駐車場	14:50～15:20

問市健康保険課 市民健康係

☎35-1111 (内線275)

来場ください。「私とあなた」とともに
生きる『こすもす祭』



西諸地域精神保健福祉協議会では、地域住民や地域で活動する保健・医療、福祉関係機関、ボランティア等が文化交流を通じて絆を深める、「こすもす祭」を開催します。

この祭は、精神障害についての正しい理解と精神障害を抱えていても安心して生活できる地域づくりを推進するため行われるものです。

祭りでは、精神に障害のある人の体験発表やステージイベント、バザーや喫茶など、楽しくて元気になる催しがいっぱいです。参加は無料で、どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

【開催日】10月28日(水)

【時間】午前11時～午後3時

【場所】小林市文化会館

【参加料】無料

【内容】[ステージイベント] 太鼓演奏、フラダンス、活動紹介、体験発表、風空氏の「トーク&ピアノ演奏」

[交流企画] 作品展示、喫茶・販売、レクリエーションなど

【共催】えびの市、小林市、高原町

問小林保健所 健康づくり課

☎23-3118

問市福祉事務所 福祉係

☎35-1111 (内線261)

STOP!不法投棄 9月24日は『清掃の日』



「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の施行の日である9月24日は「清掃の日」です。市では通年、不法投棄防止の監視パトロールや不法投棄多発箇所への警告看板の設置などの対策を行っています。不法投棄は、「歩行者や車の通行の妨げ」「火災が発生する恐れがある」など、皆さんの安全な生活環境を脅かします。

駐車場、空き地、玄関先などに物やごみを放置・散乱させていると、新たな不法投棄を呼ぶ可能性があります。土地を所有・管理している人は、土地や建物の周りを草刈り、剪定などを行い、日ごろから適切な管理をお願いします。

地域で協力し合い、不法投棄のないきれいなまちを目指しましょう。

閩市美化センター
☎33-5782

野外でのごみの焼却は禁止です

野外でのごみの焼却(野焼き)は法律で禁止されています。ドラム缶、ブロック積、穴を掘っての焼却なども、野焼きと

同じです。

家庭ごみを含め廃棄物の野外焼却(野焼き)は、煙・臭いによる近所迷惑、そして、火災の原因になる可能性があるため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

家庭から出るごみは、正しく分別し地域のごみステーションへ出してください。詳しくは、「ごみの出し方辞典」をご覧ください。ごみの出し方辞典は、美化センターまたは、本庁市民環境課、各出張所で配布しています。

閩市美化センター
☎33-5782

『えびのさわやか自然の森』 下草刈り・環境体験学習参加者募集

市では、環境保全活動の取り組みの一環として、企業の森「えびのさわやか自然の森」下草刈り・環境体験学習を行います。環境体験学習では、竹筒を活用したパン作りや川内川の水質・水生生物調査などを行います。

雄大な自然の中で、楽しく活動体験をしてみませんか。

【開催日】10月24日(土)
【時間】午前9時30分～午後3時 受付:午前9時～
【活動場所】えびの市大字末永(下草刈り)、グリーンパークえびの(環境体験学習)
【募集人数】親子20組・一般20人 計60人
【集合場所】グリーンパークえびの(現地まではバスで移動します)
【参加料】無料
【申込方法】市農林整備課林務係に電話で申し込みください。
【申込締切】10月16日(金)
【準備するもの】軍手、かかと付サンダル(水質調査用)、雨具など

【注意事項】草刈り作業のしやすい服装でご参加ください。昼食は、主催者が準備します。現地への家用車の乗り入れはご遠慮ください。

※1日保険に加入します。
申・閩市農林整備課 林務係
☎35-1111(内線229)

平成27年度就学時健康診断

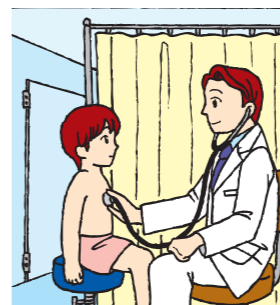
市では、来年度、小学校入学予定の子どもを対象に就学時健康診断を実施します。

【開催日】[飯野・上江地区] 10月7日(水)
[加久藤・真幸・岡元地区] 10月8日(木)

【時間】[受付] 午後0時30分～午後1時15分
[歯科健康診断] 午後1時15分～午後1時30分
[内科健康診断] 午後1時30分～午後2時
[諸検査] 午後2時～午後3時30分

【場所】えびの市文化センター
※入学予定児の保護者あてに、すでに就学時健康診断通知書を発送しています。届いていない場合は、市学校教育課教育係までご連絡ください。

閩市学校教育課 教育係
☎35-1111(内線413)



調停相談会を開催 悩みや問題などご相談ください

宮崎調停協会連合会および小林地区調停協会では、最

高裁判所の委嘱に基づいて、調停相談会を開催します。日常生活で悩みがある人などは、遠慮なく相談会にお越しください。

【開催日】10月7日(水)
【時間】午前10時～午後3時
【場所】小林市中央公民館 第1研修室
小林市細野38番地1(☎22-3482)
【相談内容】交通事故、公害、土地建物、金銭問題(消費者金融、クレジット)、家庭問題、相続問題などに関すること
【後援】最高裁判所、宮崎地方裁判所、宮崎家庭裁判所
閩小林簡易裁判所 庶務課
☎23-2309

『金婚者祝賀会』への参加者を募集

市では、結婚50周年を迎える皆さんを招いて、「金婚者祝賀会」を開催します。多数のご出席をお待ちしています。

【開催日】11月18日(水)
【時間】[受付] 午前9時～
[開会] 午前10時～
【会場】えびの市文化センター
【対象者】昭和40年(1月～12月)に結婚した夫婦
【申込方法】市福祉事務所福祉係に電話で申し込むか、夫婦の氏名、住所、電話番号を記入したハガキを市福祉事務所福祉係まで郵送してください。
【送付先】〒889-4292 えびの市大字栗下1292番地
えびの市福祉事務所 福祉係
【申込期限】10月9日(金)まで
※詳しくは、市福祉事務所福祉係までお問い合わせください。
閩市福祉事務所 福祉係
☎35-1111(内線253)



◎今月の表紙

8月23日、矢岳高原周辺を会場に、「2015九州トライアル選手権第6戦宮崎大会」が行われました。大会には、部門が5つあり、14歳～60歳代のライダー68人が参加。同大会がえびの市で開催されるのは、今回が初めてです。

今月の納税

国民健康保険税 第3期
後期高齢者医療保険料 第3期
9月30日(水)までに納めましょう。

人口 19,722人(-16人)

男性 / 9,221人(-14人) 女性 / 10,501人(-2人)
転入 / 34人 転出 / 44人
出生 / 11人 死亡 / 17人

世帯数 8,877世帯(-7世帯)

(平成27年9月1日現在)

特 集の取材で、飯野高校生に将来の夢を聞きました。それぞれ違う夢に向かって頑張っている姿を見て、私も元気をもらいました。夢をかなえることができるように、心の中でエールを送りました。(平松)

Editor's 選 バ イクトライアル大会の取材に行ってきました。コースの間近で観戦することができました。ものすごい迫りに圧倒され、バイクトライアルのファンになりました。(東)



写真:カケス (撮影:平成27年8月16日)

「カケス」

カケスは、頭の白と黒の模様、羽の鮮やかな青い縞模様など、美しい姿をしています。

えびの高原を歩いていると、時折「ジャー、ジャー」という鳥の声が聞こえてきます。この声の主は、カケスです。

カケスは、ハト程の大きさで、九州から本州で繁殖する留鳥です。霧島山でも比較的出现う機会が多い鳥ですが、木から木へと飛び移り、なかなかゆっくりと姿を見せられません。

鳴き声はきれいとは言えませんが、頭の白と黒の模様、羽の鮮やかな青い縞模様など、美しい姿をしています。森の中でカケスが落ちた鮮やかな青い羽根を見つけたことがあります。

カケスは、雑食性で昆虫や木の実などさまざまなものを食べます。秋には、どんぐりの実を好んで食べます。どんぐりの実を口に入れて運び、土の中や木の隙間に隠す習性があります。

隠した木の実は後で食べますが、埋めたまま食べ忘れ、残された実が芽を出すこともあります。
 (文/えびのエコミュージアムセンター)

カケス
Garrulus glandarius

スズメ目カラス科